

2020（令和2）年度 和光学園事業報告書

学校法人和光学園の2020年度（令和2年）の事業の概況をまとめましたのでご報告いたします。

I. 法人の概要

設置する学校・学部学科の名称および入学定員・収容定員と在籍数

2020年5月1日現在

大学				
学部	学科	入学定員	収容定員	在籍数
現代人間	心理教育	160	583	594
	現代社会	50	200	229
	身体環境共生		100	108
	人間科学	50	100	130
	小計	260	983	1,061
表現	総合文化	123	509	542
	芸術	80	320	327
	小計	203	829	869
経済経営	経済	130	540	628
	経営	130	540	586
	小計	260	1,080	1,214
学部合計		723	2,892	3,144
大学院		20	40	31
大学合計		743	2,932	3,175
高等学校以下各校				
高等学校		240	720	739
中学校		160	480	425
小学校		80	480	413
鶴川小学校		76	456	393
幼稚園		56	150	167
鶴川幼稚園		48	170	118
合計		660	2,456	2,255
総合計		1,403	5,388	5,430

所在地

・和光大学	〒195-8585	東京都町田市金井町 2160
・和光高等学校	〒195-0051	東京都町田市真光寺町 1291
・和光中学校	〒195-0051	東京都町田市真光寺町 1291
・和光小学校	〒156-0053	東京都世田谷区桜 2-18-18
・和光鶴川小学校	〒195-0051	東京都町田市真光寺町 1282-1
・和光幼稚園	〒156-0053	東京都世田谷区桜 2-18-18
・和光鶴川幼稚園	〒195-0051	東京都町田市真光寺町 1271-1
・法人事務局	〒195-8555	東京都町田市金井町 2160

役員〔理事17名 監事2名〕

2020年5月1日現在

理事長	古関彰一	
常務理事	両角憲二	
	半谷俊彦	
	加川博道	
理事	制野俊弘	常田秀子
	半田滋男	橋本 暁
	北山ひと美	鈴木裕久
	前田令夫	須藤友司
	高田和貴	梅原利夫
	園田洋一	田中伸子
	渡辺 徹	
監事	児玉勇二	須藤敏昭

評議員〔41名〕

半谷俊彦	制野俊弘	常田秀子	半田滋男
鈴木岩行	橋本 暁	北山ひと美	加川博道
原田尚幸	津田博幸	稲田圭祐	市村省二
井須夕季	鈴木裕久	林 尚子	成田 寛
藤田尚子	亀山俊平	渡邊蔵之介	上野善弘
小泉千津子	前田令夫	中島三枝子	早川 清
吉村景理	渡邊広紀	須藤友司	宮津 剛
高田和貴	間宮武美	河野りうすけ	齊藤 誠
塩崎文雄	梅原利夫	山田 久	石山 晃
田中伸子	高橋 廉	鈴木隆司	小寺隆幸
叶真珠実			

専任教職員数

大学教員	97名
幼・小・中・高教員	129名
職員	96名

各学校役職者

2020年5月1日現在

和光大学		
学長代行		半谷 俊彦
副学長		制野 俊弘
		半谷 俊彦
社会文化総合研究科委員長		伊藤 武彦
現代人間学部長		常田 秀子
心理教育学科長		高坂 康雅
現代社会学科長		挽地 康彦
人間科学科長		原田 尚幸
表現学部長		半田 滋男
総合文化学科長		津田 博幸
芸術学科長		野々村文宏
経済経営学部長		鈴木 岩行
経済学科長		稲田 圭祐
経営学科長		杉本 昌昭
事務局長		市村 省二
和光学園幼小中高校長会代表		
		加川 博道
和光高等学校		
校 長		橋本 暁
副校長		林 尚子
教 頭		山崎 慶太
和光中学校		
校 長		橋本 暁
副校長		高橋智佳子
中高事務長		大瀬良信雄
和光小学校		
校 長		北山ひと美
副校長		増田 典彦
事務長		矢作 圭充
和光鶴川小学校		
校 長		加川 博道
副校長		成田 寛
事務長		三村 和広
和光幼稚園		
園 長		北山ひと美
副園長		藤田 尚子
和光鶴川幼稚園		
園 長		加川 博道
副園長		保志 史子
法人事務局		
局 長		鈴木 裕久

II. 事業の概況

一、教育活動・教育事業の基盤

私立学校は建学の精神を基に「このような学校をつくります」「このような教育を行います」と教育方針を示し、児童・生徒・学生を募集する。その教育方針が支持され、「こういう園・学校・大学で学びたい」「こういう教育を受けたい」という児童・生徒・学生を確保できるであろうとの判断の下で開学が認可されている。

教育事業とは、教育活動が十分に行われるように雇用・施設・設備などの条件整備を行うことである。

したがって、私立学校の教育活動・教育事業が継続されていく基盤は、選んでくれる児童・生徒・学生の確保ということになる。確保できなければ事業の継続は困難となる。自明のことである。

2020年度教育活動及び教育事業の結果として2021年度入学生・在籍者が確定されたことと、2020年度決算書には2021年度入学生の納付金が前受金として反映していることを勘案し、2021年5月1日現在在籍者数まで含めて報告したい。

1. 総在籍者数長期減少傾向からのV字回復

(1) 幼稚園～大学総在籍者数

和光学園は1933年に和光小学校を創設以来、1947年中学校、1950年高等学校、1953年幼稚園、1966年大学、1969年鶴川幼稚園、1992年鶴川小学校、2003年大学院と創設し、拡大発展をつづけてきた。しかし、2003年度の幼稚園～大学の総在籍者6,250人をピークにして、長期減少（2009年度を除く）傾向に入り、2016年度まで歯止めがかからない状態となっていた。

学校法人は、選んでくれる学生・生徒・児童及び保護者がいて創立され、定員を充足することによって維持存続できる。

2004年度以降の幼稚園～大学（大学院は除く）総在籍者数と前年度比増減を見ると、

2004年度	6,155人	95人減（2003年度6,250人）
2005年度	6,085人	70人減
2006年度	5,990人	95人減
2007年度	5,859人	131人減
2008年度	5,690人	169人減
2009年度	5,737人	47人増
2010年度	5,707人	30人減
2011年度	5,499人	208人減
2012年度	5,271人	228人減

2013年度	5,195人	76人減
2014年度	5,013人	182人減
2015年度	4,858人	155人減
2016年度	4,787人	71人減
2017年度	4,801人	14人増
2018年度	4,956人	155人増
2019年度	5,202人	246人増
2020年度	5,399人	197人増
2021年度	5,516人	117人増

2003年度総在籍者数6,250人からの長期減少傾向は、私学和光にとって存立にかかわる重大事であったが、2017年度に長期減少傾向に歯止めをかけ、2018年度以降、V字回復・増加傾向に転じることができた。全学あげての募集対策事業が奏功したと考えている。

(2) 幼稚園～高等学校における新入生及び総在籍者数（定員2,370人）

2014年度（後述する人件費削減開始年度）以降、高等学校以下諸学校の新入生及び総在籍者数（5月1日現在）は、

2014年度	新入生579人	総在籍者数2,133人	31人減
2015年度	新入生580人	総在籍者数2,119人	14人減
2016年度	新入生591人	総在籍者数2,107人	12人減
2017年度	新入生567人	総在籍者数2,097人	14人減
2018年度	新入生593人	総在籍者数2,125人	28人増
2019年度	新入生651人	総在籍者数2,199人	74人増
2020年度	新入生601人	総在籍者数2,255人	56人増
2021年度	新入生608人	総在籍者数2,261人	6人増

となっている。

2014年度以降の前年度比総在籍者数増減を見ると、31人減⇒14人減⇒12人減⇒14人減⇒28人増⇒74人増⇒56人増⇒6人増と推移し、長期減少傾向にストップをかけられたと考える。

(3) 大学における新入生及び総在籍者（定員2,892人＝723人×4学年）

大学における2014年度以降の新入生及び総在籍者数（5月1日現在）は、

2014年度	新入生671人	総在籍者数2,880人	151人減
2015年度	新入生681人	総在籍者数2,739人	141人減

2016年度	新入生704人	総在籍者数2,680人	59人減
2017年度	新入生763人	総在籍者数2,704人	24人増
2018年度	新入生825人	総在籍者数2,831人	127人増
2019年度	新入生893人	総在籍者数3,003人	172人増
2020年度	新入生834人	総在籍者数3,144人	141人増
2021年度	新入生813人	総在籍者数3,255人	111人増

となっている。

大学において初めて入学定員723人を得られず、いきなり欠員52人となったのが2014年度であった。しかし、2015年度以降、入学手続者＝新入生数を増やし、2017年度・定員比プラス40人、2018年度・定員比プラス102人、2019年度・定員比プラス170人、2020年度・定員比プラス111人、2021年度・定員比プラス90人とすることができた。

総在籍者数の前年度比増減を見ると、2014年度151人減⇒141人減⇒59人減⇒24人減⇒127人増⇒172人増⇒141人増⇒111人増と推移し、長期減少傾向から増加傾向に転じられたと考えている。

文科省による「23区内大規模大学入学定員抑制政策」の影響も受けてのことであろうが、しかし、和光大学と同規模・同状況の大学がすべて和光大学と同じように入学生を増やしているわけではない。この状況を今後も続けられるよう、多面的な分析と検証を行う必要がある。

また、2019年度入学生が卒業した後となる2023年度からは再び減少傾向に入る可能性が高いことに十分留意しておく必要がある。

(4) 中途退学者

和光大学の中退者数の多さは、学校法人運営調査委員の調査においても指摘されたところである。中途退学者を減らすためには、退学する理由を把握し、その理由ごとに対策を講じる必要がある。大学は、カウンセラー制度の充実や「和光大学に対する満足度調査」「授業アンケート」など、その改善のための具体的な方策をとり、効果も得られつつあるが、更なる検証と具体策を講じるため、2019年9月、「卒業に向けたサポート体制を検討するためのワーキング・グループ」を立ち上げた。今後、同グループから学長宛てに提出される報告書をもとに改善策を講じることになっている。

2. 募集対策事業

学園の総在籍者数は長期減少傾向から 2017 年度を境に増加傾向に転じることができたが、募集対策事業の重要度はさらに増してきたと考えている。学校パンフレット・DVD・学校説明会・授業公開・オープンキャンパスなどの内容、効果などをしかるべき会議や委員会で交流し、改善を図ってきた。

2015 年度に小学校が始めたホームページ上での動画掲載は、「子どもたちのリアルな姿を知ることができる」と保護者に歓迎されたが、募集対策上でもきわめて有効であった。2016 年度から、他の園・校でも動画掲載が進められ、掲載本数は着実に増加してきた。

小学校、中学校、高校、大学では、体験講座、説明会、オープンスクール、オープンキャンパスにおいて児童・生徒・学生の出番を拡大している。中学・高校説明会では、「自分の言葉で語れる」生徒の姿が説明会参加保護者の和光教育理解へとつなげている。大学オープンキャンパスの学生スタッフの意識は高く、募集対策上大きな力を発揮している。学生スタッフとのやりとりから和光大学を理解し応募する受験生(及び保護者)は年々増加していると考えている。

ところが 2020 年度はコロナ禍において、体験講座、説明会、オープンスクール、オープンキャンパスなどの募集対策事業の実施は困難となり、児童・生徒・学生の「出番」はきわめて限定せざるを得なかった。各校園、大学とも、説明会サイトを立ち上げオンラインによる学校説明会、オンライン個別相談を行った。学校説明会は参加者数を制限して行った。

和光学園の何よりの強みは、それぞれの園・学校の教育が生徒・保護者、卒業生から強い支持を受けていることである。幼稚園・小学校・中学校入試における合格者数と入学手続き者数の差がきわめて僅少であるが、それは殆どの受験生が「知人友人の紹介による」「第一志望」であることを示している。保護者、卒業生の口コミによる募集対策上の協力をさらに確かなものとする募集対策事業を追求している。

二、教育活動の推進

1. 教育活動における連携

学園内教育活動における連携については、定期的な会議(校長会・合同運営会議・連絡会議・各種委員会・・・衛生・ハラスメント防止対策・研究・共同教育・ウェブサイト・カウンセリング)に加えて、下記のような各校園間の活動を計画していた。どれも教育効果を上げ、お互いの教育内容への理解を深めることにつながるものだが、今年度は新型コロナウイルス感染症の広がりの中、交流が制限され、二重下線部以外のは実施できなかった。各種会議もオンラインでの実施などで移動・交流を極力避ける形での開催を余儀なくされた。

その中で、高校以下では校園長・副校園長・中高事務長による「新型コロナウイルス対策会

議」を定期的に持ち、東京都・世田谷区・町田市の感染状況を見据えながら、感染対策を検討し合うとともに、各校園の考え方や取り組み方針を交流した。それぞれの取り組みへの相互理解と同時に学園としての考え方の統一性や一貫性を追求し、学園全体の運営を進めることができた。困難な中、「各校園の独自性と学園としての統一性と一貫性を追求する」取り組みだったといえる。

【幼稚園—小学校】

2年生と5歳児の交流／1年生と4歳児の交流／6年生と3歳児の交流／5年生と5歳児の遊びや木工の交流／小学校低学年「劇の会」に5歳児を招待／入園説明会時の小学校校舎案内

【幼稚園—中学校】

中学校教員の話聞く会（保護者）／中学3年生の合唱を聴く会（保護者）

【幼稚園—高校】

「保育と教育」選択講座生の参観／「ひととことば」選択講座生による読み聞かせ／高校生「職場体験」実習の受け入れ

【幼稚園—大学】

子ども教育専修学生の教育実習／保育実習／大学教員の保育研究への参加／大学教員によるパネルシアター実演

【小学校—中学校】

中学3年生の合唱を聴く会／中学3年生による水泳教室／小学校4～6年生の中学クラブ見学／中学教員の話聞く会／「夜に語る会」での中学教員の講演

【小学校—高校】

高校図書委員生徒による読み聞かせ／「保育と教育」選択講座生の参観／「ひととことば」選択講座生による読み聞かせ授業／鶴小フィリピンの小学校との手紙の交換に高校生が英語の授業で翻訳・小学生に解説

【小学校—大学】

小学校課程生のインターンシップ（運動会・いちようまつり・秋まつり参観、夏期林間合宿指導員、など）／子ども教育専修の学生の授業参観・公開研究会への参加／大学教員の幼小公開研究会への参加／小学校教員による大学での授業（2回）

【中学校—高校】

中学2年生の高校体験授業／中学2年生保護者向け高校の授業公開

【中学校—大学】

大学の教職課程履修者への授業公開

【高校—大学】

大学の教職課程履修者への授業公開／大学教員による高校生への出前授業／高校生の大学に

2. 学園全体での教育研究活動

それぞれの校園における教育研究活動も、コロナ禍における休校園・分散登校園などの下、感染防止対策を先行させる中で十分にはできなかった。各校園での公開研究会も中止せざるを得ず、以下のような学園内の横断的な研究会も予定していたがほとんど実施できなかった。

- ・両幼稚園：年間1回の合同研究会／世田谷の公開研究会への参加
- ・幼稚園・小学校：年間2回の合同研究会／公開研究会（世田谷・鶴川お互いの公開研究会に全員参加）
- ・小学校・中学：年1回の合同研究会／小学校教員の中高教研参加／中学・高校の教員の公開研究会参加
- ・中学校・高校：中高公開研究会
- ・幼稚園・中学、高校：幼稚園教員の中高教研参加／中学・高校教員の公開研究会参加
- ・幼稚園～高校：年1回の合同研究会
- ・大学：FD実践研究報告会【実施】

3. 和光幼稚園・和光小学校

(1) 入試状況と募集対策事業

幼稚園は3歳児54名の募集に対して84名の応募があった。コロナ禍で、例年11回開催している入園説明会を、3～5名のミニ説明会に変更して26回開催、183組の参加があった。合格者のうち未手続者、辞退者が数名あったが、補欠合格で定員を満たすことができた。

小学校は和光幼稚園からの内部進学者が31名となった。年度当初に説明会サイトを立ち上げ425名（うち年長児は246名）が登録した。6月に2回行ったオンラインによる学校説明会には190名が参加し、オンライン個別相談を行ったのは24名であった。8月末の体験講座、9月以降の入試説明会は大幅に人数を絞って行った。外部入試1回目、2回目でのべ85名応募、内部進学者と合わせ72名の定員を満たしたが、辞退者があり3回目入試を行った。

和光小学校のドキュメンタリー映画「あこがれの空の下」の一般上映（20年12月～）に先立ち小学校、幼稚園内部で上映会を行った。これも応募につながったのではないかと思う。

(2) 教育・学校作り

①「子どもとつくる学び」 幼小の研究活動、保育・授業実践

2020年度は幼稚園の教務主任交代、小学校は副校長、教務主任が交代する中、19年度末から三か月にわたる臨時休校となり、再開後も分散登園、登校、感染対策、二度目の緊急事態宣言下での園運営、学校運営を迫られることとなった。

幼稚園、小学校ともに新担任とオンライン面談で出会い、幼稚園は各教員による動画をHPにアップ、小学校は家庭学習資料サイトに全校向けとともに各学年での学習のための動画や資料をアップし、自宅での学習を支援した。学校再開後は、感染予防のため行うことができない教育活動もあったが、カリキュラムを組みなおしながら進めていった。7月の林間合宿を行うことはできなかったが、運動会は競技種目を変更して10月に行い、いちようまつりは11月末に行った。ともに外部からの参加はなし、保護者の参加も制限しての開催とした。6年生の沖縄学習旅行はギリギリまで実施判断を延ばし、沖縄での下見の後、予定通りの日程で行うことができた。

幼稚園は分散登園時から保育室をなるべく広く使う工夫をし、2学期からは全学年貸し切りバスでの遠足にも行った。星組が例年二泊三日で行っている合宿は、日帰り合宿として行った。残念ながら幼小の研究活動を行うことができず、幼稚園は保育研究など研究活動を十分に行うことができなかった。小学校も授業研究はブロックごとに1回行うのみであったが、算数の授業書改訂作業を研究的に進めることができた。

昨年度は新学習指導要領実施の年であり、両小学校の「2016教育課程」中間総括を行い、オンラインで保護者への説明会を行った。

②異文化国際理解教育と「外国語・英語」の学習

新学習指導要領で5、6年生に教科として導入された「外国語・英語」は、20年度より英語科の非常勤講師を位置づけ、3、4年生の「外国語活動」は和光中高の講師であるネイティブの教員による授業を進めた。交流を基本とした異文化国際理解教育の一環に言語、ことばの学習も位置づけるという立場で、高学年にはテーマ学習、中学年には発音など日本語との違いを感じることを中心にした学習を進め、中学年には総合学習「アメリカ」としてより角度をつけた授業を行った。

韓国・中国との三か国交流は、15回目を迎えることになるはずであったが、コロナ禍で直接の交流が難しくなり、3月には三か国の教員のオンライン交流を行い、オンラインでの交流、学習を進めることができないか模索している。

③地域、同窓会、大学との連携

例年、農大通り商店街のパン屋さんからパンづくりを教わったり、世田谷の農家の畑を借りて大根や麦を育てるなど地域の方々と直接触れ合って学ぶことを大切にしているが、20年度はそれがかなわず残念であった。今後も地域の方々とのつながりを大切にしていきたい。

同窓会には募集対策などこれまでもたいへんお世話になってきたが、今年度は卒業生が主宰する劇団の観劇に補助金を出してもらい、ドキュメンタリー映画のチケット販売においても協力いただいた。

幼小ともに和光大学の学生たちが参観、実習などを行うことはできず、和光大学の教員による特別授業も行うことができなかった。

4. 和光鶴川幼稚園・和光鶴川小学校

(1) 入試状況と募集対策事業

幼稚園は3歳児48名募集に対して23名の応募があった。その後4名増え3歳児は27名となった。4・5歳児も途中編入が若干名あった。前年度比マイナス9名で全園児は118名から109名となった(募集定員比マイナス55名)。コロナ禍で、人数制限しながら入園説明会を休日に3回、見学会を8回行った。2歳児親子教室は園再開後の6月から行った。

小学校は幼稚園からの内部進学者が昨年の14名から23名へと大幅に増加した。また、外部応募者51名・入学手続き者44名で、1年生は67名(昨年60名・定数72名)でのスタートとなる。コロナ禍で対面での説明会開催が難しいため、学校説明動画を作成しホームページに掲載、オンラインでの学校説明会を2回実施、来校型の取り組みも2学期以降人数制限しながら5回実施するなど、工夫しながら募集対策を行ってきた。2年生以上の編入試も随時行い12名が入学した。今年度403名でのスタートとなった。

(2) 教育・学校づくり

①行事・授業・校内研究・公開研究会

コロナ感染症が広がる中、6月からの登校園となったが、「園・学校の魅力とは、授業・行事と教師の魅力である」と考え、休校園中も動画配信による教師の自己紹介・課題の提示や郵便、メールによる家庭とのやりとりを学級通信に載せての子ども同士・家庭同士の交流など、やれることを最大限行ってきた。

6月の再開後も、教職員の知恵を結集し、感染防止対策を徹底しながら、最大限各行事の実施の可能性を追求し、縮小しつつもほぼすべての行事を行ってきた。保育研究で互いのクラスを見合うこと、実践報告で互いの実践を知ることにも努め、とりわけ小学校では今年度から実

施の新指導要領との関係を議論してきた。小学校で予定されていた公開研究会こそ行えなかったが、退職するベテラン教師から学ぶ研究会を行うなど「継承と発展」を合言葉に研究を進めた。困難な状況の中でも「子どもの豊かな人格形成なら和光」を大きく打ち出してくることができたと自負している。

②自治活動

幼稚園では日々の生活や運動会・劇の会などの行事の中で、問題の解決や進め方を話し合っ
て決めるなど、対話を通してお互いの人間理解を進めていくことを大切にしてきた。

小学校でも、困難な中だからこそ一つひとつの取り組みが大事にされ、より主体的に取り組む子どもの姿があり、「子どもが主人公の学校」は、最後は子どもたちが力を発揮し進めて行けることを実感できた。このような取り組みを通じて、あらためて主権者意識を幼稚園・小学校時代から育てていきたい。

③地域連携

コロナ禍の中で、地域に出ていく、人と会う取り組みなどに制限はあったが、3年総合学習「蚕」ではエサの「桑の木探し」で地域に出ていくことや、4年総合学習「鶴見川」でも川に出かけての生き物捕りなど、実体験を通した学びを極力大事にしてきた。5年総合学習「食」では、コロナ禍の中で時間の空いた職人さんから直接指導を受けることができた。あくまでも可能性を追求する大事さを実感した。引き続き「体験・実感を通した学び」を大事に進めていきたい。

④異文化交流教育

韓国・大邱市のオクサン小学校との交流はコロナ禍の中で実現できなかったが、6年目を迎えたフィリピンのレトラン小学校との交流は、先方の休校の中でもオンラインでの先生との交流・子どもたちとの交流が実現した。英語での「学校紹介」「日本紹介」のビデオ作りも行い、先方に送り見てもらい、感想を交流し合うなど、困難な中でも新たな可能性を切り開いてきた。

本年度から実施されている小学校新学習指導要領で、英語の比重がますます大きくなった。「相手がいるから話したい・話したいから覚えない」という異文化交流を通じての目的をはっきりさせた英語の取り組みを、引き続き実践を通して発信していきたい。

5. 和光中学・高等学校

(1) 2021年度入試状況と募集対策事業

中学の2021年度4月入学者数は148名とほぼ募集定員に近いところまで回復した。一番大きな要因は内部進学者の増加である。外部からの募集については、コロナ禍のため、通常の学校説明会を行うことが困難であったため、オンライン型の説明会を行った。昨年並みの受験者・

合格者を確保することができ、定員をほぼ充足できた。

高校は、中学同様オンライン説明会と共に、ミニ説明会を受験校探しのピークである 11 月末から 12 月初めに設定して、コロナ禍を乗り越えようとした。21 年度入試は、前年度の高倍率もあり志願者の減少が心配されたが、ほぼ昨年並みの受験者を確保でき、今年も推薦入試・一般入試とも高倍率となった。手続き率が減少した影響で、新 1 年生は 240 名ちょうどでスタートすることになった。

(2) 教育・学校づくり

① 授業・校内研究会・公開研究会

毎年行ってきた公開研究会は、20 年度中止せざるを得なかった。中学、高校とも 2021 年度には中学の、2022 年度には高校の学習指導要領が全面改訂されることを見据え、それぞれ教育目標の改訂、新カリキュラムの作成に取り組んだ。

4 月から 5 月の休校期間中は、生徒に無理のない範囲で郵送やオンラインでの課題に取り組んでもらう中での新年度のスタートとなった。学校再開後も、両校共に日常の授業には様々な制限が課された。中でもグループでの交流を制限せざるを得なかったことは、相互の交流により学びを深めることが特徴の中高の教育には大きな影響があった。

高校 2 年の選択授業で設定されている研究旅行は、タイミング良く実施することができ、現場に足を運ぶことの意味を生徒も教師も改めて実感する場となった。

② 生徒会・自治活動

コロナ禍のために、中学は伝統ある館山水泳合宿の中止、秋田学習旅行の 1 年延期、高校は体育祭の中止と、自治活動に大きな制限が加えられる年となった。このような状況の中、秋には中高分離の形で、かつ外部からの参加者は無しという形で行われた文化祭が行われた。コロナウイルスの感染対策に努めながら、限られた条件の中で生徒たちがさまざまに創意工夫して取り組む姿が見られた。

③ 異文化交流国際教育

高校では、5 月に校長が訪韓して、韓国・大邱のハクナム高校と交流をさらに進める予定であったがコロナ禍のため実現できなかった。代わりに、生徒有志でのオンライン交流が進められ、成果をあげた。

④ カウンセラー制度

19 年度に続き、20 年度も高校の学級増に伴う暫定的な措置としてカウンセラー二人体制で

の運営を行った。

6. 和光大学

(1) 入試状況と募集対策事業

大学入学者選抜に係る制度改革に伴い、2021年度入試から、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「共通テスト利用選抜」等の新たな入試制度による入試を開始した。また、入試実施に際しては、新型コロナ感染防止のための各種対応を行った。

2021年度入試においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各種募集対策活動を対面からオンライン中心に切り替えざるを得ない状況となったが、前年度に続き、入学定員723名、確保目標780名を大きく上回る813名の入学者を確保することができた。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年度においては入学登録の延期（その後、行事としては中止し、後期に署名のみ郵送実施）、授業の原則オンライン実施（一部の実習系授業を除く）、奨学金申請や諸手続きの郵送またはオンライン受付、オンライン授業実施・家計急変の状況を踏まえた学生への緊急経済支援策の実施、学内諸会議のオンライン開催などの緊急対応を行った。

当初事業計画になかった下記の施策を実施した。

- ・オンライン授業の受講環境整備のための特別給付金支給（全学部生・大学院生対象。一律5万円）
- ・オンライン授業実施に伴う実験実習費の4割減免（芸術学科生対象）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に係る授業料一部免除
- ・学生へのノートパソコン、Wi-Fiルータの無償貸与
- ・学生へのノートパソコンの特価販売（和光生協への業務委託）
- ・学内における物理的な感染防止措置（学内各所へのサーモグラフィカメラ、消毒液、パーティション設置等）

(3) 大学認証評価

2019年度に受審した大学基準協会の大学評価結果を受け、同評価結果にて改善課題として挙げられた内部質保証体制の実効性確保に向けた取り組みとして、2020年度より、全学および各部署にて、自己点検・評価チェックシートを用いた年度単位での自己点検を開始した。

(4) 和光大学の中長期構想の推進・学部学科等の再編成について

2015年度に計画した3学部6学科構想の最終段階として、2021年度からの現代人間学部人間科学科の収容定員変更および同学部現代社会学科の学生募集停止について、文部科学省への届出を行った。

2020年度より、大学院社会文化総合研究科に新たに心理学専攻を設置した。

(5) 教学条件の整備充実

①B207・J201・H404・H302 教室の什器更新・映像設備導入、H205 教室の什器更新に加え、オンライン授業対応のため、H401～403、D109～112 教室の映像機器整備を実施した。

②メディア室・メディアサロンパソコンの更新を実施した。

③学内無線LAN設備の更新を実施した。

④図書・情報館入退館システムの更新を実施した。

⑤教学環境の維持・充実のため、D棟・J棟の一部教室のLED化、C棟教室の空調更新を実施した。

⑥J棟エレベータ更新工事、H棟教室共用部等塗装工事、B棟屋上防水・外壁補修を実施した。

⑦文部科学省の修学支援新制度発足に伴い、総合型選抜前期・学校推薦型選抜における入学予定者の学生納付金猶予をはじめ、制度運用に係る各種対応を行った。

⑧FD活動の一環として授業評価アンケートを実施した。

⑨2019年度から導入した外部機関によるアセスメントテストを継続実施した。

(6) スポーツ施設管理センターの設置

2020年度より、スポーツ施設管理センターを設置し、関係各部署の業務連携を含む新たな体制のもとでスポーツ施設の管理・運用を開始した。

(7) 地域・大学連携事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年度は地域と大学との連携、生涯学習、学生の地域連携学習支援に係る活動について、一部の事業を除き中止を余儀なくされた。

また、単位互換協定校（沖縄大学、札幌大学、東京工芸大学）との間の学生派遣・受入についても見合わせることにした。

2021年3月、京都精華大学との間で包括的連携に関する協定締結を行った。

(8) 国際交流

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、日本に入国できない外国人留学生に対するオンライン授業受講支援等を実施した。短期語学留学については学生派遣を中止した。

(9) 同窓会との連携

和光大学同窓会と連携して卒業生と在学生の交流活動を進める取り組みとして卒業生・在学生等への同窓会会報配付の協力、同窓会との懇談会開催などを行った。

三、令和2（2020）年度に行った主な事業

◆ 和光幼稚園

- ① パンフレットのリニューアル
- ② 「子どもの森」テラスのメンテナンス

◆ 和光小学校

- ① 直結水道工事
- ② ネットワーク環境の整備
- ③ 児童用ロッカーの設置

◆ 和光鶴川幼稚園

- ① 早朝・夕方、及び長期休みの預かり保育の実施と代休等への拡大
- ② 2歳児保育の週2回実施
- ③ 募集対策施策の強化（広告、ウェブツールの利用など）

◆ 和光鶴川小学校

- ① 体育館空調設備
- ② 韓国・オクサン小学校とのビデオと手紙による交流
- ③ フィリピン・レトラン小学校とのビデオと手紙による交流

◆ 和光中学高等学校

- ① 照明 LED 化（第2体育館・特別教室棟照明器具・本館（普通教室・職員室・事務室））
- ② 第2体育館電動バスケットゴール修理
- ③ 校内電話機更新

- ④ 公用車買い替え
- ⑤ 防水工事（中学2階ベランダ、高校南面外壁、第1体育館ステージ屋根）
- ⑥ 高校2階手洗い場増設（新型コロナウイルス感染症対応）

◆ 大学

- ① 新型コロナウイルス対策として、オンライン授業の受講環境整備にかかる特別給付金支給、授業料等減免、ノートパソコン・Wi-Fi ルーターの無償貸与の実施
- ② 現代人間学部人間科学科の収容定員変更
- ③ 現代人間学部現代社会学科の学生募集停止
- ④ 大学院社会文化総合研究科心理学専攻の開設
- ⑤ 教室環境の改善・整備工事の実施
- ⑥ メディア室・メディアサロンのパソコン更新
- ⑦ 図書・情報館の入退館システム更新
- ⑧ 学内無線 LAN 設備の更新
- ⑨ 文部科学省の修学支援新制度への対応

Ⅲ. 和光学園の財務状況【令和2（2020）年度決算について】

はじめに

本事業報告書は2020年度のものであるが、単年度にとどめず、2005年度からの経営悪化状況と2014年度からの財政再建の過程も示しつつ、2020（R2）年度決算をどのように位置づけすべきかを含めての報告としたい。

1. 総在籍者数の減少に伴う経営困難

Ⅱ-1 で見たとおり、学園の幼稚園～大学における総在籍者数は、2003年度6,250人から減少の一途（2009年度のみ前年度比50人増）を辿った（表1）。学生生徒総在籍者数の減少は収入の大幅減に直結した。

表1【総在籍者数・事業活動収入、人件費・教育研究経費・管理経費・事業活動支出比率】

2005年度～2016年度		単位：百万円（ ）内は比率%				
	総在籍者数	事業活動収入	人件費	教育研究経費	管理経費	事業活動支出
2005年度	6,085人	6,752(100)	4,585(67.9)	1,353(20.0)	389(5.8)	6,381(94.5)
2006年度	5,990人	6,611(100)	4,479(67.8)	1,347(20.4)	438(6.6)	6,292(95.2)
2007年度	5,859人	6,479(100)	4,420(68.2)	995(15.4)	473(7.3)	6,372(98.3)
2008年度	5,690人	6,493(100)	4,473(68.9)	1,383(21.3)	493(7.6)	6,450(99.3)
2009年度	5,737人	6,604(100)	4,473(67.7)	1,457(22.1)	510(7.7)	6,741(102.1)
2010年度	5,707人	6,444(100)	4,366(67.8)	1,456(22.6)	510(7.9)	6,372(98.9)
2011年度	5,499人	6,231(100)	4,489(72.0)	1,426(22.9)	560(9.0)	6,549(105.1)
2012年度	5,271人	6,049(100)	4,443(73.5)	1,369(22.6)	502(8.3)	6,339(104.8)
2013年度	5,195人	5,881(100)	4,387(74.6)	1,293(22.0)	523(8.9)	6,234(106.0)
2014年度	5,013人	5,732(100)	4,302(75.1)	1,308(22.8)	490(8.5)	6,123(106.8)
2015年度	4,858人	5,499(100)	4,393(79.9)	1,280(23.3)	473(8.6)	6,203(112.2)
2016年度	4,787人	5,381(100)	4,140(76.9)	1,274(23.7)	447(8.3)	5,893(109.0)

2009年度に事業活動収支差額がマイナスに転じ、2011年度以降マイナス（＝事業活動支出比率が100%超）が恒常化した（表1）。翌年度繰越支払資金は2011年度に前受金とほぼ同額、2012年度以降は下回るという危機的な財政状況に置かれた（表3）。学園はその原因を「収入の減少に対してそれに見合った支出削減をしてこなかったこと」と捉え、2014年度から人件費（期末年度末手当）削減に着手した。しかし、総在籍者数は2014年度（前年度比－182人）、2015年度（－155人）、2016年度（－71人）と下げ止まらず、翌年度繰越支払資金はさらに減

少した（表1・3）。

2. 危機的財務状況からの脱却

学園は2016年12月に学校法人運営調査委員の調査を受け、

- ① 運転資金を短期借入金に頼っている。経営上、事態はきわめて危険である。
- ② 翌年度繰越支払資金が前受金を下回っている。前受金の「先食い」はあり得ない。
- ③ 減価償却引当特定資産がほとんど積み立てられていない。経営上、あり得ない。
- ④ 第2号基本金引当特定資産が積み立てられていない。将来の建設をどうするのか？
という厳しい指摘を受けた。

2017年2月には、文部科学省にて【2017年2月13日付文部科学省高等教育局長発「学校法人運営調査委員による調査結果について」（通知）】を手交された上で、「改善状況報告書」の提出を求められた。その中心は財務体質の改善であった。

2017年度、学園は大幅な人件費（期末年度末手当）削減を全教職員に要請し、財政説明会、労働組合との団体交渉を経て実施した。その結果、2017年度決算で活動区分資金収支中の「教育活動による資金収支」における収支差額が3.5億円余のプラスとなった。

2018年度は、前年度以上の期末年度末手当の削減と総在籍者数が前年度比155人増⇒収入増となったことが相まって、「教育活動による資金収支」における収支差額は6.1億円の収入超過となった。また、事業活動支出が事業活動収入とほぼ同額（100.5%）となった（表2）。翌年度繰越支払資金も17.5億円（前年度比4.1億円増）となり、前受金を8千万円ほど上回ることができた（表3）。2018年度決算をもって、学校法人運営調査委員及び文部科学省から指摘された①と②の状況からは脱することができた。

表2【総在籍者数・事業活動収入、人件費・教育研究経費・管理経費・事業活動支出比率】

	2017年度～2020年度					
	単位：百万円（ ）内は比率%					
	総在籍者数	事業活動収入	人件費	教育研究経費	管理経費	事業活動支出
2017年度	4,801人	5,566(100)	4,104(73.7)	1,229(22.1)	467(8.4)	5,843(105.0)
2018年度	4,956人	5,753(100)	3,985(69.7)	1,261(22.1)	446(7.8)	5,782(100.5)
2019年度	5,202人	6,003(100)	4,103(68.3)	1,340(22.3)	432(7.2)	5,925(98.7)
2020年度	5,399人	6,222(100)	4,060(65.3)	1,537(24.7)	438(7.0)	6,100(98.0)

表3 【2005～2019年度 翌年度繰越資金・保持すべき資金（前受金）・特定資産の推移】

	翌年度繰越資金	保持すべき資金	特定資産
2005年度	3,760百万円	1,807百万円	1,814百万円
2006年度	3,364百万円	1,704百万円	2,122百万円
2007年度	3,266百万円	1,673百万円	2,430百万円
2008年度	2,753百万円	1,651百万円	2,690百万円
2009年度	2,365百万円	1,552百万円	1,590百万円
2010年度	1,732百万円	1,547百万円	1,770百万円
2011年度	1,497百万円	1,494百万円	1,250百万円
2012年度	1,193百万円	1,509百万円	1,420百万円
2013年度	904百万円	1,511百万円	1,520百万円
2014年度	645百万円	1,435百万円	1,473百万円
2015年度	709百万円	1,419百万円	1,070百万円
2016年度	890百万円	1,448百万円	670百万円
2017年度	1,345百万円	1,494百万円	670百万円
2018年度	1,757百万円	1,679百万円	670百万円
2019年度	2,004百万円	1,584百万円	678百万円
2020年度	2,211百万円	1,663百万円	886百万円

3. 財務体質の改善

(1) 減価償却引当特定資産及び第2号基本金引当特定資産

2019年度は、前年度とほぼ同率の期末年度末手当の削減と、総在籍者数が前年度比246人増となったことによる収入増の相乗効果を得て、減価償却額を含む事業活動支出比率を98.7%とすることができた(表2)。特定資産もわずかな額であるが7年ぶりにプラスに転ずることができた。翌年度繰越支払資金は20.0億円(前年度比2.5億円増)となり、前受金を4.2億円上回ることができた(表3)。学校法人運営調査委員及び文科省から求められた課題の③④も改善でき、「財務体質の改善」のための基礎を構築できたと考えている。

(2) 私立学校法の改正と「学校法人和光学園中期計画【令和2～6年度】」

私立大学の不適切運営や定員割れ・財政破綻に関する報道が相次ぐ中、学校法人のガバナンス強化を定めた改正私立学校法が成立し、2020年4月から施行されることとなった。

この法改正によって、①中期計画の策定、②役員の実任の明確化、③監事機能の充実、④

評議員会機能の充実などが規定された。財務諸表、事業報告書等の情報公開についても規定されたが、さらに学校法人の破綻処理手続きを明確にするほど厳しい法改正となった。

学園は、改正私立学校法に合わせて寄附行為を改訂するとともに、「学校法人和光学園中期計画【令和2～6年度】」（財務部分）を、以下のように策定した。

-
1. 令和2（2020）年度以降、基本金組入前当年度収支差額の黒字を維持する。
 2. 令和2年度において、令和3（2021）年度より納付金を増額するための諸手続きを進める。
2度の消費増税に対応してこなかったことも収支均衡を崩す一因であったことを踏まえ、令和3年度から幼稚園～大学全学において納付金を増額し収入増を図る。
 3. 令和2～6（2024）年度において、翌年度繰越資金を前受金＋10億円程度までにする。
 4. 令和3年度以降、各種引当特定資産を予算計上する。令和5年度ないし6年度以降、教育活動収入の5%程度を各種引当特定資産として計上できるようにする。
 - ① 和光大学（1966年開学）の校舎改築を第9期（2025～2035年）に行うため、令和5年度以降、毎年度2.5億円以上を特定資産へ繰入れる予算を編成する。
 - ② 和光中学高等学校（現校舎1977年建設）の校舎改築を第10期（2035～2045年）ないし第11期（2045～2055年）に行うことも考え、令和3年度より毎年度8千万円（2015年校舎建設費返済分を含む）程度、特定資産へ繰入れるよう予算計上する。
-

（3）財務体質の改善

学園はこの中期計画にそって令和2（2020）年度予算を編成した。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に対する種々の措置を取るため臨時的支出を余儀なくされたが、総在籍者数を前年度比197人増とできたことによる収入増によって、事業活動支出比率は前年度の98.7%からの98.1%へとさらに改善できた（表2）。

中期計画（財務部分）を項目ごとに見ると、

計画「1. 令和2（2020）年度以降、基本金組入前当年度収支差額の黒字を維持する。」については、基本金組入前当年度収支差額をプラス121百万円として達成できた。

計画「2. 令和2年度において、令和3（2021）年度より納付金を増額するための諸手続きを進める。」については、大学において2021年度入学生より一人当たり10万円の納付金増額を決める手続きを取った。高校以下においても手続きを進めている。

計画「3. 令和2～6（2024）年度において、翌年度繰越資金を前受金＋10億円程度までにする。」については、翌年度繰越資金を前年度の2,004百万円から2,211百万円へと207百

万円増やし、前受金1,663百万円を548百万円上回ることができた。

さらに、計画「**4. 令和3年度以降、各種引当特定資産を予算計上する。令和5年度ないし6年度以降、教育活動収入の5%程度を各種引当特定資産として計上できるようにする。**」については、退職給与引当金特定資産を除く特定資産を前年度の678百万円から886百万円へと208百万円増やすことができた。

となり、中期計画実現に向け着実に前進できたと言える。

「学校法人和光学園中期計画【令和2～6年度】」（財務部分）を実行・実現していく過程で、財務体質は着実に改善されていると確信できる「令和2（2020）年度決算書」となった。

中期計画の実行⇒財務体質の改善＝健全経営というこの路線を堅持していきたい。

一、資金収支について

1. 収入の部

収入の部合計は、約8億6千万円で、予算比で8千8百万円増、対前年比では約8億円増加した。

総在籍者数を対前年度比で197人増やしたことを反映して、学生生徒等納付金は対前年比約1億6千万円増であった。補助金収入は対前年比約1億7千万円増であったが、これは今年度より始まった高等教育の修学支援制度に伴う授業料等減免費交付金の交付額約1億2千万円が主な要因である。

2021年度入試は大学を始め全体的には概ね定員を確保することができた。そのため、前受金収入は対前年比約7千9百万円増、予算比約4千万円増であった。

2. 支出の部

教育研究費支出が対前年度比で約2億4百万円の増となったが、これは遠隔授業の実施のための準備費用として大学の在学学生に対し一人当たり5万円の特別給付金（総額で約1億5千万円）を支給したことによるものである。また、資産運用支出が対前年度比で約2億円の増であったが、予算編成どおりに将来の建設計画に備え2億8百万円の減価償却引当特定資産への繰入を行ったことによるものである。

翌年度繰越支払資金は、前年度決算額（前年度繰越支払資金）の20億4百万円から2億6百万円増の22億1千万円あまりとなった。コロナ禍の影響により補正予算段階では厳しい決算となることが想定されていたにも関わらず、このような決算となったということは、学園の財務体質改善のために、これまで取り組んできた収入に見合った支出により運営していくという方針が教職員に浸透してきた結果であると考えている。

資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部					
科 目	元年度決算	2年度予算	2年度決算	決算差異	予算差異
学生生徒等納付金収入	4,536,395	4,649,118	4,697,577	161,182	48,459
手数料収入	145,207	120,522	119,267	△25,941	△1,255
寄付金収入	47,894	75,330	53,366	5,472	△21,964
補助金収入	993,783	1,168,474	1,166,645	172,862	△1,829
(国庫補助金収入)	(217,990)	(379,454)	(370,950)	152,960	△8,505
(地方公共団体補助金収入)	(775,793)	(788,920)	(795,696)	19,903	6,776
(その他の補助金収入)	(0)	(100)	(0)	0	△100
資産売却収入	0	1	1	1	0
付随事業・収益事業収入	36,600	21,536	22,466	△14,134	930
受取利息・配当金収入	4,112	5,526	4,792	680	△734
雑収入	225,317	155,735	152,496	△72,821	△3,239
借入金等収入	82,150	72,350	78,650	△3,500	6,300
前受金収入	1,584,203	1,622,921	1,662,995	78,791	40,074
その他の収入	360,495	406,719	453,873	93,378	47,154
資金収入調整勘定	-1,892,225	-1,712,148	-1,738,307	153,918	△26,159
前年度繰越支払資金	1,757,639	2,004,784	2,004,783	247,145	△1
収入の部合計	7,881,571	8,590,868	8,678,605	797,034	87,737
支出の部					
科 目	元年度決算	2年度予算	2年度決算	決算差異	予算差異
人件費支出	4,095,772	4,023,869	4,047,009	△48,763	23,140
教育研究経費支出	967,074	1,373,392	1,171,092	204,018	△202,300
管理経費支出	388,411	498,033	397,382	8,971	△100,651
借入金等利息支出	8,050	7,329	7,251	△800	△78
借入金等返済支出	211,212	151,712	149,812	△61,400	△1,900
施設関係支出	55,994	59,133	59,085	3,090	△48
設備関係支出	154,000	112,328	103,178	△50,822	△9,150
資産運用支出	12,508	214,508	214,508	202,000	0
その他の支出	663,473	830,554	805,848	142,374	△24,706
資金支出調整勘定	-679,708	-412,397	-487,626	192,082	△75,229
翌年度繰越支払資金	2,004,783	1,732,407	2,211,066	206,283	478,659
支出の部合計	7,881,571	8,590,868	8,678,605	797,034	87,737

決算差異＝2年度決算－元年度決算

予算差異＝2年度決算－2年度予算

3. 活動区分資金収支計算書

活動区分収支計算書は、資金収支計算書の決算額を以下の三つの活動毎に区分し、活動ごとの資金の流れを表している。

(1) 「教育活動による資金収支」

本業部分である教育活動では、学生生徒等納付金収入および経常費補助金収入の合計は、教育活動資金収入計の約%を占める。

教育活動資金支出計に占める人件費割合は72.1%（前年度75.1%）、教育活動資金収入計に占める人件費割合は65.5%（前年度68.7%）、学生生徒等納付金収入に占める人件費割合は86.2%（前年度90.2%）となり、何れも前年度比で低下した。

収入から人件費支出、教育研究経費支出および管理経費支出を差し引き調整勘定を勘案した結果は、約5億8千万円の収入超過であり、コロナ禍の状況においても健全性を維持することができた。

(2) 「施設整備等活動による資金収支」

収入においては施設設備に係る寄付金および補助金であり、3千3百万円ほどであった。

一方、施設設備に係る支出は、約3億7千万円となり、調整勘定を加味した結果は、約3億3千5百万円の支出超過となったが、これは資金収支についてでも述べたとおり2億8百万円の減価償却引当特定資産への繰入を行ったことによるものである。

(3) 「その他の活動による資金収支」

その他の活動による支出において、中高の校舎増築の借入金返済が2017年度より始まっており、世田谷キャンパスの校舎建設と合わせた借入金返済および借入金利息について約定通り支払を行った。

その他の活動による資金収支は約3千8百万円の支出超過（前年度1億1千5百万円の支出超過）となったが、支出超過が減少した要因については、前年度においては例年より5千万円あまり償還を迎える学校債が多かったということがあったが、今年度は例年どおりの返済額となったため借入金返済支出が約6千万円減少したことが大きい。

以上(1)～(3)を集計して得られる支払資金の増減額は2億6百万円の増となり、翌年度繰越支払資金は、22億円1千万円あまりとなり、前受金保有率【翌年度繰越支払資金（現金預金）÷前受金】は、前年度126.5%から133.0%となり更に改善される結果となった。

【活動区分資金収支計算書】

(単位:千円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,697,577
		手数料収入	119,267
		特別寄付金収入	4,831
		一般寄付金収入	31,353
		経常費等補助金収入	1,150,619
		付随事業収入	22,466
		雑収入	151,664
		教育活動資金収入計	6,177,777
	支出	人件費支出	4,047,009
		教育研究経費支出	1,171,092
		管理経費支出	397,036
		教育活動資金支出計	5,615,137
		差引	562,640
調整勘定等	16,395		
教育活動資金収支差額		579,035	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	17,182
		施設設備補助金収入	16,026
		施設設備売却収入	1
		施設整備等活動資金収入計	33,209
	支出	施設関係支出	59,085
		設備関係支出	103,178
		減価償却引当特定資産繰入支出	208,000
		高額設備引当特定資産繰入支出	308
		施設整備等活動資金支出計	370,571
	差引	△337,361	
	調整勘定等	2,326	
	施設整備等活動資金収支差額		△335,035
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		243,999	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	借入金等収入	78,650
		紀要出版引当特定資産取崩収入	4,600
		前期末仮払金回収収入	681
		長期貸付金回収収入	16,866
		短期貸付金回収収入	2,325
		預り金受入収入	216,710
		仮受金受入収入	108
		奨学貸付金回収収入	534
		小計	320,474
		受取利息・配当金収入	4,792
		過年度修正収入	832
	その他の活動資金収入計	326,098	
	支出	借入金等返済支出	149,812
		学生厚生費引当特定資産繰入支出	1,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	4,300
		紀要出版引当特定資産繰入支出	900
		長期貸付金支払支出	16,250
		短期貸付金支払支出	2,311
		前期末預り金支払支出	180,979
		仮払金支払支出	745
		預託金支払支出	10
		小計	356,306
借入金等利息支出	7,251		
過年度修正支出	346		
その他の活動資金支出計	363,903		
差引	△37,805		
調整勘定等	88		
その他の活動資金収支差額		△37,717	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		206,283	
前年度繰越支払資金		2,004,783	
翌年度繰越支払資金		2,211,066	

二、事業活動収支について

経常的収支および臨時的収支に区分され、それぞれの区分毎にバランスが把握できるようになっており、毎年度の収支バランス「基本金組入前当年度収支差額」が表示されている。

1. 教育活動収支

本業部分である教育活動収支では、収支差額が約1億3千9百万円（前年度約9千万円）の収入超過となった。2017年度までは教育活動における収支差額でマイナスが生じていたが、2018年度より3期連続で教育活動収支差額がプラスとなったことは、健全経営化が更なる前進を遂げていることを示している。

2. 教育活動外収支

教育活動以外の事業活動に係る収入及び支出である。

収入の部については受取利息・配当金であり、支出の部については借入金等利息が主だった科目である。その受取利息配当金では、昨今の低金利およびマイナス金利政策の影響があり、今後も運用については一層の困難を来すことが想定される。

教育活動外収支差額は約2.5百万円（前年度3.9百万円）の支出超過となった。

上記1および2までの収支差額合計である経常収支差額は、1億3千6百万円（前年度8千6百万円）の収入超過であり、予算比では3億2千万円ほど好転している。昨年度に引き続き2期連続の黒字となった。

3. 特別収支

特別収支とは、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収入及び支出をいう。教育活動収支、教育活動外収支以外に係る事業活動収入及び事業活動支出であり、「施設設備寄付金」、「現物寄付」、「施設設備補助金」、「資産処分差額」、「過年度修正額」、「災害損失」等である。

収入3千9百万円（前年度3千3百万円）に対して支出5千4百万円（前年度4千2百万円）で1千4百万円（前年度9百万円）の支出超過であった。

前記1～3を合わせた事業活動収支で、事業活動収入としての合計額は約6億2千万円で、前年度の約60億円から約2億2千万円の増収であった。その結果、基本金組入前当年度収支差額が約1億2千1百万円の黒字（前年度は7千7百万円の黒字）となった。減価償却額を含んだこの収支差額がプラスとなるのは、昨年度に引き続き2期連続である。

人件費削減を中心とした支出抑制と、総在籍者数の回復基調が 2017 年度以降続いていることによる収入増とが相俟って達成できたことである。

本年度における基本金組入額は約 2 千 1 百万円となっており、予算比で約 3 百万円減じている。

これらの結果として、基本金組入後の当年度収支差額は、予算に対して 3 億円好転し、約 9 千 9 百万円の黒字となった。この当年度収支差額の黒字は旧学校法人会計基準時代の消費収支差額が黒字であった平成 15 年度決算以来 17 年ぶりのことである。

翌年度繰越収支差額は、前年度の△ 8 億 7 百万円から△ 8 億 4 千 8 百万円となり、前年度比で赤字額が 2 億 5 千 8 百万円あまり減じる結果となった。

事業活動収支計算書

(単位:千円)

		科 目	元年度決算	2年度予算	2年度決算	決算差異	予算差異	
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,536,395	4,649,120	4,697,577	161,182	48,457	
		手数料	145,207	120,522	119,267	△ 25,941	△ 1,255	
		寄付金	38,371	37,435	36,184	△ 2,187	△ 1,251	
		経常費等補助金	982,762	1,152,455	1,150,619	167,857	△ 1,836	
		国庫補助金	215,899	379,403	370,899	155,000	△ 8,505	
		地方公共団体補助金	766,863	772,952	779,721	12,857	6,769	
		その他の補助金収入	0	100	0	0	△ 100	
		付随事業収入	36,600	21,536	22,466	△ 14,134	930	
		雑収入	226,233	155,427	152,198	△ 74,035	△ 3,229	
			教育活動収入計	5,965,569	6,136,495	6,178,311	212,742	41,816
教育活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	元年度決算	2年度予算	2年度決算	決算差異	予算差異	
		人件費	4,103,411	4,036,300	4,059,858	△ 43,553	23,558	
		教育研究経費	1,339,579	1,739,353	1,536,502	196,922	△ 202,851	
		管理経費	432,508	539,352	438,414	5,906	△ 100,938	
		徴収不能額等	0	3,517	4,755	4,755	1,238	
		教育活動支出計	5,875,498	6,318,522	6,039,528	164,031	△ 278,994	
		教育活動収支差額	90,071	△ 182,027	138,783	48,711	320,810	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	元年度決算	2年度予算	2年度決算	決算差異	予算差異	
		受取利息・配当金	4,112	5,526	4,792	680	△ 734	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
			教育活動外収入計	4,112	5,526	4,792	680	△ 734
	事業活動支出の部	科 目	元年度決算	2年度予算	2年度決算	決算差異	予算差異	
		借入金等利息	8,050	7,329	7,251	△ 800	△ 78	
その他の教育活動外支出		0	0	0	0	0		
		教育活動外支出計	8,050	7,329	7,251	△ 800	△ 78	
		教育活動外収支差額	△ 3,938	△ 1,803	△ 2,459	1,479	△ 656	
		経常収支差額	86,133	△ 183,830	136,324	50,191	320,154	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	元年度決算	2年度予算	2年度決算	決算差異	予算差異	
		資産売却差額	0	0	0	0	0	
		その他の特別収入	33,665	59,257	39,273	5,608	△ 19,984	
			特別収入計	33,665	59,257	39,273	5,608	△ 19,984
	事業活動支出の部	科 目	元年度決算	2年度予算	2年度決算	決算差異	予算差異	
		資産処分差額	42,318	55,133	53,794	11,475	△ 1,339	
その他の特別支出		96	353	346	250	△ 7		
		特別支出計	42,415	55,486	54,140	11,725	△ 1,346	
		特別収支差額	△ 8,750	3,771	△ 14,867	△ 6,117	△ 18,638	
		基本金組入前当年度収支差額	77,383	△ 180,059	121,457	44,074	301,516	
		基本金組入額合計	△ 104,706	△ 24,724	△ 21,540	83,166	3,184	
		当年度収支差額	△ 27,323	△ 204,783	99,917	127,240	304,700	
		前年度繰越収支差額	△ 8,814,875	△ 8,807,260	△ 8,807,254	7,621	6	
		基本金取崩額	34,944	212,082	158,653	123,710	△ 53,429	
		翌年度繰越収支差額	△ 8,807,254	△ 8,799,961	△ 8,548,684	258,570	251,277	
(参考)								
		事業活動収入計	6,003,346	6,201,278	6,222,376	219,030	21,098	
		事業活動支出計	5,925,963	6,381,337	6,100,919	174,956	△ 280,418	

決算差異 = 2年度決算 - 元年度決算
 予算差異 = 2年度決算 - 2年度予算

三、貸借対照表について

固定資産と流動資産の合計額が約199億5千7百万円で、前年度比で7千7百万円あまり増加した。有形固定資産の減少は、減価償却が主だった要因である。特定資産が減価償却引当特定資産の約2億円の増加等により約2億9百万円増加し、流動資産も現金預金の増加により1億6千万円あまりの増加となった。

負債総額は約49億円で、前年より約4千3百万円減少した。校舎建設資金等の借入金については、約定通り返済をしており長期借入金は約7千万円減少した。流動負債では未払金が約7千8百万円減少し、前受金が約7千9百万円増加した。

翌年度繰越収支差額は、事業活動収支の項でも述べたが、約△85億4千8百万円となり、純資産は約1億2千1百万円増加し約150億6千万円となった。

【貸借対照表】

(単位 千円)

資 産 の 部	目	本年度末	前年度末	増減
固 定 資 産		17,567,151	17,651,327	△84,176
有形固定資産		15,153,940	15,436,975	△283,035
	土地	3,604,780	3,604,780	0
	建物	7,935,245	8,164,027	△228,782
	構築物	560,474	608,715	△48,240
	教育研究用機器備品	529,517	542,307	△12,790
	管理用機器備品	50,640	55,254	△4,614
	図書	2,458,254	2,445,007	13,247
	車両	15,031	16,887	△1,855
特定資産		2,360,150	2,150,242	209,908
	第3号基本金引当特定資産	120,000	120,000	0
	教育活動支援引当特定資産	64,000	64,000	0
	学生厚生費引当特定資産	15,000	14,000	1,000
	退職給与引当特定資産	1,272,500	1,268,200	4,300
	減価償却引当特定資産	886,000	678,000	208,000
	紀要出版引当特定資産	900	4,600	△3,700
	高額設備引当特定資産	1,750	1,442	308
その他の固定資産		53,060	64,110	△11,049
	借地権	2,000	2,000	0
	電話加入権	3,158	3,200	△42
	ソフトウェア	8,247	18,258	△10,010
	長期貸付金	39,645	40,652	△1,007
	預託金	10	0	10
流 動 資 産		2,390,210	2,228,264	161,946
	現金預金	2,211,066	2,004,783	206,283
	未収入金	155,178	217,283	△62,105
	短期貸付金	52	271	△219
	前払金	23,169	5,246	17,923
	仮払金	745	681	64
資 産 の 部 合 計		19,957,361	19,879,591	77,769

(単位 千円)

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	2,362,463	2,446,588	△84,125
長期借入金	387,256	457,868	△70,612
学校債	205,600	210,500	△4,900
長期未払金	159,394	180,855	△21,461
退職給与引当金	1,610,213	1,597,365	12,848
流動負債	2,533,954	2,493,517	40,437
短期借入金	72,862	71,112	1,750
一年以内償還予定学校債	76,600	74,000	2,600
未払金	503,957	582,589	△78,632
未払利息	705	616	88
前受金	1,662,995	1,584,203	78,791
預り金	216,727	180,996	35,731
仮受金	108	0	108
負債の部合計	4,896,418	4,940,105	△43,688
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	23,609,627	23,746,740	△137,113
第1号基本金	23,048,627	23,185,740	△137,113
第3号基本金	120,000	120,000	0
第4号基本金	441,000	441,000	0
繰越収支差額	△8,548,684	△8,807,254	258,570
翌年度繰越収支差額	△8,548,684	△8,807,254	258,570
純資産の部合計	15,060,943	14,939,486	121,457
負債及び純資産の部合計	19,957,361	19,879,591	77,769

その他参考資料

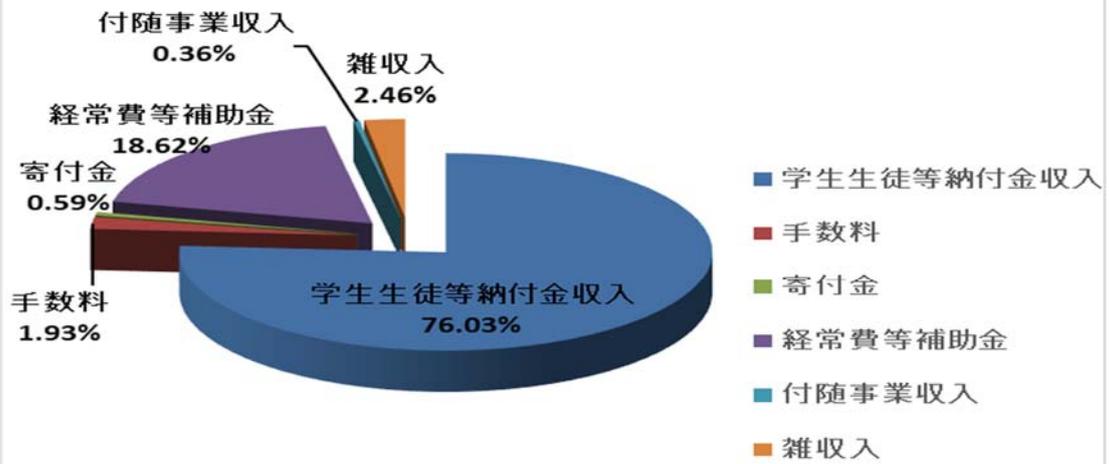
財務比率～事業活動収支関係～(令和2年度決算)

No	比率	式	率(%)
1	人件費比率	人件費/経常収入	65.7
2	人件費依存率	人件費/学生生徒納付金	86.4
3	教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	24.9
4	管理経費比率	管理経費/経常収入	7.1
5	借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	0.1
6	基本金組入後収支比率	事業活動支出/事業活動収入-基本金組入額	97.7
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	76.0
9	寄付金比率	寄付金/事業活動収入	0.9
10	補助金比率	補助金/事業活動収入	18.7
11	基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	-0.3
12	減価償却比率	減価償却額/経常支出	6.7
13	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	2.0
14	経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	2.2
15	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	2.2

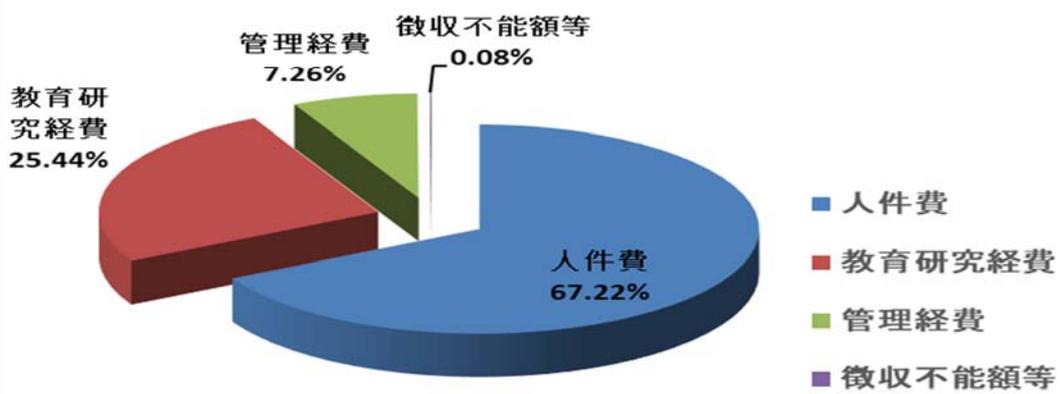
財務比率表資料～貸借対照表関係～(令和2年度決算)

No	比率	式	率(%)
1	固定資産構成比率	固定資産/総資産	88.0
2	流動資産構成比率	流動資産/総資産	12.0
3	固定負債構成比率	固定負債/総負債+純資産	11.8
4	流動負債構成比率	流動負債/総負債+純資産	12.7
5	純資産構成比率	純資産/総負債+純資産	75.5
6	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/総負債+純資産	-42.8
7	固定比率	固定資産/純資産	116.6
8	固定長期適合比率	固定資産/純資産+固定負債	100.8
9	流動比率	流動資産/流動負債	94.3
10	総負債比率	総負債/総資産	24.5
11	負債比率	総負債/純資産	32.5
12	前受金保有率	現金・預金/前受金	133.0
13	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産/退職給与引当金	79.0
14	基本金比率	基本金/基本金要組入額	98.1
15	減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得価額	48.1

【教育活動収支 収入割合】



【教育活動収支 支出割合】



在籍者数推移表

